

平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

No. 211

2018年
8.9月号
(9月1日)

発行責任者
渡辺 宏
(事務局長)

- 発行：広島県平和運動センター
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
- 〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
- TEL:082-503-5855 FAX:082-294-4555
- E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
- 広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
ー子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！ー

7月初旬、西日本に未曾有の豪雨災害が襲い、多くの犠牲者を出しました。多くのボランティアの支えで復旧作業が行われています。

そうした状況下において開催された、非核平和行進は大幅にコースも見直しを余儀なくされましたが、8月3日無事に平和公園に3コースが到着しました。炎天下の行進ご苦労様でした。そして8月4日の開会総会には全国から2,200人が集い、翌日の分科会やひろばやフィールドワークにおいて、米朝首脳会談後の北東アジアの政治情勢などを踏まえて、我が国の核政策や安全保障政策の問題点や、侵略戦争の加害者としての歴史的視点の再確認、そしてフクシマ原発事故後の政府の原発・核政策の問題と向き合うことができた大会でした。猛暑のなか各役割にご協力いただき感謝を申し上げます。

9月20日の自民党総裁選で「安倍総理」は3選確実の勢いをもとに、世論の動向を見ながら、早ければ改憲案を秋の通常国会において発議し、来年の参議院選挙と同時に「国民投票」を行い、改憲を成立させようとしています。

戦後の平和と民主主義を守る運動の正念場を迎えています。もう一度平和と民主主義を守るため、安倍強権政治と対決する世論形成の運動への結集をお願いします。

――目次――

- 1頁：9月・10月初旬の活動予定（9/1現在）
- 2頁：原水禁国民会議訪中報告（7月3～8日）
- 3頁：原水禁広島大会実行委員会反核平和の火りレー報告（7月13日）
：安倍政治糾弾！7.19街頭行動（7月19日：総がかり・青山前）
- 4頁：中国ブロック・中国電力へ要請行動（7月25日：中国電力本社）
- 6頁：被爆73周年原水爆禁止世界大会・広島大会（8月4～6日：市内会場）
- 9頁：世界人権宣言の実現を求める実行委員会・学習会（8月18日：三原市）
朝鮮学校無償化裁判支援行動（8月19日：本通り）

【9月の活動予定】

- 9月3日(月) 安倍9条改憲NO! 街頭行動（17:30～：福屋前）
- 9月4日(火) 朝鮮学校無償化裁判控訴審（15:00～広島高裁）

9月12日(水)総がかり行動実行委員会事務局会議 (J C J事務所)

9月13日(木)県原水禁常任理事会 (17:00~自治労会館)

平和運動センター常任・幹事・地区労代表者会議 (18:00~自治労会館)

9月14日(金)県護憲幹事会 (18:00~平和運動センター)

9月17日(月・祝) さようなら原発全国集会 (13:30~東京代々木公園)

9月20日(木) ヒロシマ総がかり行動世話人会議 (18:00~弁護士会館)

9月26~28日 平和フォーラム・原水禁全国代表者会議 (沖縄那覇市)

* 護憲大会実行委員会 (沖縄那覇市)

原水禁国民会議・中国視察報告

日本の侵略戦争の実相から、安倍政治糾弾に決意を新たにす

原水禁国民会議は7月3日から8日にかけて、中華人民共和国に視察団を派遣しました。広島県から5人を含む15人が参加。この視察団の役割として、途切れている中国軍縮協会との連携を図るとともに、今後、原水禁として北東アジアの非核化に向けて中国とのパイプをもつことをめざした交流でした。

この度の訪中では、我が国の侵略戦争の実相にも触れることも重要なテーマでしたので、最初に瀋陽市と撫順市を訪れて、戦犯管理所旧址、平頂山惨案遺址記念館を見学し、それぞれ献花を行いました。

我が国の政権の中枢にいる政治家たちも、一度は訪れるべき場所であると感じ入る場所でした。



首都北京へ移動後は、盧溝橋、中国人民抗日軍事博物館などを見学するとともに、今回の訪中の目的の一つである、中華人民共和国の軍縮協会との交流を行いました。

軍縮協会会長からは、習近平国家主席が進める「一帯一路」戦略についての評価を求められる場面もあり、原水禁の目的以外の話題にも及びま

したが、アジアにおける日中友好の必要性の共有化の話や、侵略戦争の反省なく、戦争のできる国づくりに狂奔する安倍政治と対決して運動を展開していることなどの説

明により、相互理解を得ることができました。そして、被爆 73 周年原水爆禁止世界大会に、中国から 10 年ぶりにゲストとして参加も表明していただきました。

今回、最終日に近くなった 7 月 6 日からは、中国北京のホテルのテレビ、NHK 放送にくぎ付けとなりました。西日本を襲っている豪雨が気になりながらの帰国となりました。

.....

原水禁常任理事会及び世界大会第 2 回実行委員会開催 ～豪雨災害のなか大会成功へ取り組み確認 反核平和の火リレー・非核平和行進も苦労～

広島県原水禁は 7 月 13 日に常任理事会を開催し、被爆 73 周年原水爆禁止世界大会広島大会の内容や任務分担など当面の取り組みを確認しました。

引き続き開催した、世界大会・広島大会の第 2 回実行委員会を開催し、具体的大会のプログラムの確認と進行にかかる役割分担を要請し、現地事務局を 7 月 27 日から開局し具体的準備にかかることを確認しました。

平和運動センター青年女性連絡協議会など 8 団体による「広島県青年女性平和友好祭実行委員会」がおこなう「第 37 回反核平和の火リレー」は、6 月 27 日平和公園を出発し、途中長雨と集中豪雨災害発生により予定の区間を走り継ぐことはで



きませんでした。352.4 キロメートルを 580 人のランナーで走りぬぎ、無事 7 月 20 日無事平和公園に到着しました。被災状況と現地の参加状況を勘案し、「非核平和行進」のコース・日程について大幅に見直しを行っていくことを余儀なくされました。

.....

7・19 安倍政治糾弾！街頭行動実施

戦争をさせない・9 条壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会は、毎月 3 日に行っている街頭での「安倍 9 条改憲 NO！3000 万人署名」の行動に加えて、通常国会会期末を迎える 7 月 19 日の夕方、国会前の同様な行動に呼応して「森友・加計疑惑」逃げ切り、財務省の官僚のセクハラを庇う麻生財務大臣の資質問題、自衛隊の情報隠しなど



の問題には、のらりくらの答弁で逃げ切り、カジノ法案強行採決などおよそ民意にそぐわない法案を通すのみの国会延長でしかないことを糾弾。

総がかり行動実行委員会における事務局会議及び世話人会

議（毎月1回づつ開催）において、1月以降の街頭行動での市民の反応は、森・加計問題から市民の気持ちは「安倍政治への不満」が広がっていることは伝わって来るが、9条へ自衛隊を明記するとの「安倍9条改憲」についての問題に向き合うことはむづかしい。

安倍政治への不信感と憲法問題をどう結びつけるか。その点を踏まえて、関心を抱いてもらえるように街頭行動や秋の憲法集会へ改善することが確認されました。

.....

中国電力へ原発稼働・建設中止を要請

～7・25 中国ブロック平和フォーラム・原水禁～

中国ブロック平和フォーラム・原水禁（議長 梶山洋一）は7月25日に、中国5県から14人が集まり、中国電力本社において、島根原発2号機の再稼働・3号機の稼働を中止し、上関原発の建設を断念するよう要請を行いました。

中国地方に唯一建設されている島根原発は、福島原発事故後止まったままですが、中国電力は、規制基

準適合性審査（再稼働審査）が終了する見込みの上で、周辺自治体の了解を得て再び稼働させようとしています。申入れでの中国電力側との原発に頼らないで再生可能エネルギーへの転換をとのやり取りに際しても、中国電力の姿勢は、政府が7月3日、「エネルギー基本計画」を改訂し、依然として原発を「ベースロード電源」と位置づけたことから「電力村」の一員とし



での立場を優先する回答に終始し、電力会社の原発に対する姿勢は頑ななものがありました。酷暑の中でも原発が稼働していないにもかかわらず電力は余裕がある実態からも、引き続き脱原発にむけて、危険・不安・消費電力状況等を踏まえた対応を求め続けることを確認し合いました。

(以下要請内容です。)

島根原発2号機・3号機の稼働中止、上関原発建設計画の中止を求める要請書

私たちは、中国地方で働き生活する勤労者として、安心して暮らすことができる生活を守るため、原発の再稼働・新規稼働に反対し、核燃料サイクルの見直し、エネルギー政策の転換を求めて取り組んできました。

政府は7月3日、「エネルギー基本計画」を改定し閣議決定しましたが、再生可能エネルギーの「主力電源化」、使用済み核燃料から取り出すプルトニウムの保有量削減を明記する一方、原発については引き続き「ベースロード電源」と位置付け、2030年の電源構成における原発比率(20~22%)も変更しませんでした。

電力小売りの全面自由化により、消費者も電力を選べるようになりましたが、安倍政権による再生可能エネルギーの抑制策(買い取り価格引き下げなど)により、新規事業者(新電力)数、契約切り替え件数ともに伸び悩んでいます。2020年4月からの発送電分離を控える中、福島第一原発事故を受けて、日本の電力制度のあり方を抜本的に見直すために始まった電力システム改革は崩壊の危機にあります。

また、新規事業者が大手電力に支払う送電線の使用料を使い、福島第一原発事故の廃炉・賠償費用、他の原発廃炉費用の不足分を広く消費者から徴収しようとしています。国策として原発を推進しながら、大手電力を救済するために、廃炉費用などを新電力の消費者に押し付ける手法は本末転倒です。

福島第一原発事故は、核燃料サイクル政策の破綻、『核と人類は共存できない』ということを立てました。そして、今や国民世論の大多数が原発に頼らない社会の実現を求めています。

島根原発は全国唯一の県都市立地原発です。福島と同様の事故が起これば、広範な自治体と連携し、20万人を超える住民の迅速な避難・誘導が求められます。貴社は昨年12月、宍道断層の総延長を25kmから39kmとする一方、基準地震動については800ガルから820ガルへの引き上げにとどめ原子力規制委員会に報告され、同委員会もこれを了承しました。

宍道断層の長さの評価について、断層そのものは約25kmを維持し、延長部分は宍道断層とは断層のズレの向きが異なり、連続性はないとの判断を示されましたが、貴社におかれてはかねてより、2号機基準地震動の確定後に原子力規制委員会へ3号機の審査申請を行う考えを示し、「抜本的な経営基盤の回復、経営の安定化には原発の再稼働が不可欠」と社長自ら繰り返し強調されてきました。

4月9日未明には、島根県西部を震源とする最大震度5強の地震が発生し、大田市を中心に甚大な被害をもたらしました。専門家からは、山陰地方には地震を招くひずみがたまる特有の地下構造があり、「地震活動が特に活発な地域」「M(マグニチュード)7クラスの地震が起きる可能性はある」との指摘がありますが、貴社は今回の地震を踏まえて評価を見直す必要はない考えを示されています。

原発を動かすリスクより止めるリスクがはるかに小さいことは火を見るよりも明らかです。廃炉作業が始まった1号機の使用済み核燃料についても、2030年までに再処理

工場へ搬出する計画ですが、同工場の完成の目途はまったく立っていません。

再処理工場の度重なる完成延期こそ、核燃料サイクル政策破綻の象徴であり、原発が稼働すれば、さらなる核のゴミを生み出します。後世に負の遺産とリスクを背負わさないために、島根原発 2 号機・3 号機、上関原発は絶対に稼働させてはならないと、私たちは訴えます。

つきましては、下記事項について誠意ある対応を強く要請します。

記

1. 住民の安心・安全を守り、核のゴミをこれ以上増やさないために、島根原発 2 号機・3 号機を稼働させず「廃炉」とすること。また、上関原発の建設計画を即時中止すること。
2. 立地自治体と差異のない「原子力安全協定」を島根原発から 30 km 圏内のすべての自治体と締結すること。

被爆 73 周年原水爆禁止世界大会・広島大会開催

今年の大会開催は 7 月に襲った集中豪雨と災害復旧業務という中で、事前の大会関連行動である「反核平和の火リレー」「非核平和行進」は予定していたコースの変更をせざるを得なくなりましたが、参加者の皆さんの熱意で炎天下のなか無事に走破・行進が行われました。

「被爆 73 周年原水爆禁止世界大会」は 7 月 28 日福島大会を皮切りに 8 月 4 日から 6 日には広島で、8 月 7 日から 9 日に長崎にそれぞれ会場を移しながら「くり返すな核被害！めざそう核兵器廃絶と脱原発社会！」をメインスローガンとして開催されました。

広島大会は 8 月 4 日午後 4 時平和公園から開会総会会場の県立総合体育館までの、「折り鶴平和行進」を行い開会しました。

開会総会は、第 20 代高校生平和大使を務めた久永風音さんの司会で始まり、大会実行委員会を代表して、佐古正明副実行委員長が、「今年は災害が多く発生して、大阪北部の震災・西日本豪雨災害に被災された方々へのお見舞いします。戦前回帰をめざす安



倍の独裁と腐敗政治に対し、打倒安倍政権の一点に絞った集中した取り組みが必要である。昨年の 7 月に被爆者の悲願であった核兵器禁止条約の採択は世界の核兵器廃絶を願う人々に勇気と希望をもたらした。し

かし唯一の戦争被爆国である日本の政府がこの条約交渉のテーブルにもつかず、米国の核政策に加担・依存し日米軍事同盟強化にひた走っていることへの怒りを込めよう。米朝首脳会談という歴史的な動きに反する日本の外交・防衛政策の破綻は目に見えているが、見えにくくされてしまっている。フクシマ原発事故の教訓も示さず、責任も放棄し、帰還を強要し棄民政策ともいえる強硬姿勢をとりつつ、事故原因の究明もないまま次々と原発を再稼働していることに対して、無関心ではなくこの大会を通じて核をめぐる情勢や実相に学び原水禁運動の先頭に立っていただきたい。」と開会のあいさつがありました。

つづいて、広島市長の代理として出席された政氏昭夫市民局長から来賓の挨拶を受け、主に分科会にて報告提起を行っていただく海外ゲストの紹介ののち、被爆者の桑原千代子さんから「被爆体験」を通じ、二度と戦争をさせてはならないと訴えられました。

つづいて、第21代高校生平和大使の3人の紹介と代表の決意の後、広島県被爆者団体協議会と高校生平和大使の活動への会場カンパが実行委員会から呼びかけられました。(402,538円のカンパをいただきまとめ集会で報告されました。)

大会基調を藤本泰成大会事務局より、核を取り巻く内外情勢や北東アジアにおける非核地帯への課題と展望・脱原発社会へむけた課題・日米の軍事強化路線の問題などについて提起がされました。広島音楽サークル協議会の演奏により参加者全員で「原爆を許すまじ」を歌唱し、秋葉忠利広島県原水禁代表委員(広島県実行委員会代表委員)から、「安倍9条改憲で、戦争に出かける自衛隊ではなく、防衛省を「防災省」に変えて、災害に備える国づくり、災害に強いまちづくりや、災害発生後の救助や初期復旧に専念する組織としての役割に変えていく発想の転換が必要、との示唆も交えた閉会あいさつを受けて開会総会は終了しました。

翌日5日は市内各会場に分かれて8つの分科会と国際会議、6つのひろばと3つのフィールドワークと子どものひろばが開催され、6日には県立体育館武道場において540人の参加によりまとめ集会が行われ、ヒロシマアピール(別掲)を採択し「被爆73周年原水爆禁止世界大会・広島大会」は閉幕しました。

今年の大会には10年ぶりに中国の軍縮協会からと、チェルノブイリ原発事故被害者のゲストを招くことができたことは、今後の原水禁運動の課題である核兵器廃絶・軍縮・脱原発社会の実現にむけて、運動の広がりにつながるものになりました。

被爆73周年原水爆禁止世界大会・広島大会「ヒロシマ・アピール」

1945年8月6日午前8時15分、広島に投下された原子爆弾は、強烈な熱線、爆風、放射線によって、その年の内に14万人もの生命を奪い去りました。あの日から73年、被爆者の願いである核兵器廃絶への道のりは、困難を極めてきました。しかし、昨年7月7日、国連において122カ国の賛成をもって核兵器禁止条約が採択されました。核兵器を非人道的として、その製造から使用までを禁止する画期的条約の早期発効を求めていかななくてはなりません。戦争被爆国である日本政府は、核兵器禁止条約に反対し続け、さらにアメリカのトランプ政権の、核戦力強化にむけた「核態勢の見直し(NPR)」などの核政策に積極的な支持を打ち出すことで、「戦争できる国」への動きを強めています。

被爆者の高齢化は進み、時間は限られています。被爆者の思いである核兵器廃絶に向けて、一層の努力を重ねていかななくてはなりません。一方で、高齢化する被爆者への援護対策の充実と国家の責任を求めることが急務となっています。さらに、親世代の原爆被爆による放射線の遺伝的影響を否定できない、被爆二世・三世の援護を求める運動も重要です。

6月12日、シンガポールにおいて、史上初の米朝首脳会談が行われました。会談後、両首脳は共同声明に署名し、朝鮮民主主義人民共和国の安全保障の確約と、朝鮮半島の完全な非核化への責務を再確認し、「両国の平和と繁栄を希求する意思に基づく新たな米朝関係の構築」など4項目を確認しました。

この間、日本政府は米国の政策に追随し、日朝関係の改善はないがしるに、制裁強化による「力」の外交を進めてきました。東北アジアの平和と安定に向けた日本独自の外交は、全く姿を見せることなく今日に至っています。

米朝首脳会談、南北首脳会談などにおいて切り開かれた新たな状況に、日本をはじめ、米国や韓国がどのように対処していくのか、重要な局面に入っています。私たちが求め続けてきた東北アジア非核地帯構想の必要性について、改めて確認し、東北アジアの平和と非核化に向けた取り組みに邁進しなければなりません。日本政府に対し、核兵器禁止条約を直ちに批准するよう強く求めます。

沖縄県名護市辺野古への新基地建設工事に関して、翁長沖縄県知事は、前知事が承認した埋め立て承認を撤回すると表明しました。翁長知事は「辺野古新基地建設は沖縄の基地負担軽減に逆行しているばかりでなく、アジアの緊張緩和の流れにも逆行している」と安倍政権を批判しています。

自ら、安全保障環境の悪化を進め、社会と誠実に向き合うことのない安倍政権を許さず、辺野古新基地建設を国が断念するまで、沖縄県民の総意とともに前進していく決意を固め、粘り強くたたかいを継続しなければなりません。

東日本大震災による福島第一原発の事故から7年以上が経過するなかで、5万人近い被災者が今も苦しい避難生活を余儀なくされ、避難指示解除と帰還の強制、補償の打ち切りなど、被災者をさらに苦しい状況に追い詰めています。しかし、安倍政権が進める原子力政策では、私たちの強い反対にもかかわらず、これまで9基の原発再稼働が強行されています。

私たちは、フクシマを決して忘れてはなりません。福島県民と周辺県で放射能汚染を強いられた人々の健康不安、特に子どもの健康にしっかり向き合うよう、「被爆者援護法」に準じた法整備を国に求めるとともに、原発再稼働や新・増設を許さず、全ての原発の廃炉、再生可能エネルギーへの転換を求めます。

安倍政権の下で、集団的自衛権行使容認が強行され、戦争法（安全保障関連法）が成立しました。日本国憲法の平和主義は、戦後最大の危機に瀕しています。戦争により何が起こったのか思い起こすとともに、ヒロシマ・ナガサキの被爆を体験した私たちは、9条を守り、憲法を守り、一切の戦争を否定し、二度と悲劇が繰り返されないよう訴え、行動していきましょう。

これまで、私たちは原水禁を結成し、53年にわたり一貫して「核と人類は共存できない」、「核絶対否定」を訴え続け、核のない社会・世界をめざして取り組んできました。現在、暴走し続ける安倍政権の戦争への道、原発再稼働への道に対抗していくことが喫緊の課題です。未来ある子どもたちに「核も戦争もない平和な社会」を届ける取り組みを全力で進めていきましょう。

- 子どもたちに核のない未来を！
- 原発事故被害者の切り捨ては許さない！安心して暮らせる福島を取り戻そう！
- 許すな！再稼働 止めよう！核燃料サイクル めざそう！脱原発社会
- STOP！原子力推進政策 増やそう！持続可能なエネルギー
- 辺野古に基地をつくらせるな！めざそう基地のない日本
- 非核三原則の法制化を！東北アジアに平和と非核地帯を！
- 核兵器禁止条約を批准し、早期発効を！
- 再びヒバクシャをつくるな！全てのヒバクシャの権利拡大を！
- 憲法改悪反対！安倍政権の暴走を許さない！平和と人権を守ろう！

ノーモア ヒロシマ、ノーモア ナガサキ、ノーモア フクシマ、ノーモア ヒバクシャ

2018年8月6日

被爆73周年原水爆禁止世界大会・広島大会

.....

沖縄の戦後・平和と民主主義を求めた政治家に学ぶ 世界人権宣言の実現を求める広島県実行委員会

8月18日 三原市人権文化センターにおいて、2018年「世界人権宣言の実現を求める広島県実行委員会」の学習会が開催されました。

沖縄と本土との分断に負けない視点をとということもあって、この度の学習会は、「米軍（アメリカ）が最も恐れた男 その名はカメジロー」というTBSが作成したドキュメンタリー映画を鑑賞しま



した。カメジローこと瀬長亀次郎さんは戦後のアメリカ支配下（本土復帰前）の下と本土復帰後における沖縄の政治家です。米軍（アメリカ）と日本政府に蹂躪され続ける戦後の沖縄の民の気持ちを代弁し続けた「不屈」の闘いが記録されています。本土復帰後も続く沖縄の犠牲と本土との分断施策による沖縄が抱える問題について再考できる映画でした。瀬長亀次郎さんを知ることが、沖縄がどういう扱いを受けているかを改めて知る機会になりました。ネットで検索して映画のこと、瀬長産のこと調べてみてください。学習会には会場一杯の参加で、部落解放共闘会議からは13人が参加しました。

8.19 朝鮮学校高校無償化裁判支援行動 ～酷暑のなか「差別に屈することなく」訴え～

8月19日日曜の午後1時から本通り電停・青山前において、定例の「朝鮮学校高校無償化裁判、県・市の補助金廃止」への街頭での訴えに、生徒や父兄、支援する団体から約60人が集まり、市民へ支援の訴えを行いました。

行動の締めあいさつで、朝鮮学校金（キム）校長より、平和運動センターなどで構成する「日朝友好県民の会（事務局・平和運動センター）」が取り組んだ、支援署名約2万7千筆（7月末集約分）へのお礼がありました。今後も毎月19日行動として不当な広島地裁判決を覆すまでこの行動は行われます。

高校無償化裁判ともう一つ国の判断に準じて県と広島市の朝鮮学校への補助金（高校無償化以前から先んじて実施していたもの）の廃止という広島県・広島市の教育行政の姿勢も問うています。私たちは差別の助長につながる一切の動きに敏感でなくてはならないとの決意でこの行動に参加しています。



今回の行動には東京の大学に進学した先輩も加わり、現役高校生だけでなく、

卒業生もマイクを握り、支援する会、オモニの会からも多数が高校無償化から除外された朝鮮学校の生徒や父兄の思いを訴えられました。支援する会からは、日本人として先の戦争での朝鮮人徴用の歴史から在日の朝鮮半島出身者の人たちへの差別に向き合うこと、その人たちの子孫まで差別を行う政府に対する問題意識を持ってほしいと訴えました。行動の最後に裁判控訴審の勝利まで、今後もあきらめずスクラムを組んだ取り組みを行おうと集合写真を撮り決意し合いました。

.....
(編集後記)

- 7月8月号は合併号となりました。7月が災害関係もあり非核平和行進のコース決定までに変更に変更を重ねざるを得なく、関係者の皆さんへ心配をおかけしました。
- 災害に活動をする自衛隊員の姿が報道される。それをいいことに、「自衛隊は頑張っている、だから憲法違反だなんて気の毒だ。(海外へ派兵し米軍と一緒に戦争に加担することがより可能とするための改憲ということをはいた隠し)ぜひ自衛隊の皆さんの憂き目を晴らすためにも「9条へ自衛隊を加憲」という「懐憲」を声高らかに叫ぶ安倍総理のしたり顔が許せない。